



第32号  
2011・6・12発行  
金光教教学研究

# 教育学の営為とは？

## 震災を目の前にして

部長 大林浩治



今春、ふきのとうの天ぷらを食べた。「うまい」。しかし、自然のありがたみを言葉にしようとすると

で、大きな挫折を味わうこととなった。そのとき、テレビは「二〇〇から三〇〇の遺体を浜で発見」とアナウンスしていたのだった。自然と人間の認知との間には、どれほどの深い亀裂があることか。広大でどす黒い波は、たった今まで意識していた「私」というありようを、遠くへ連れさつてしまったかのようにあった。その後姿を現わしたのが「三〇〇人の遺体が打ち上がる浜」なのか。三〇〇人の誰にもあつたはずの、それぞれの「私」は、どこにいったのだろう。浜の報道は、人間であることが抱え持つ、自然との根源的な疎外を告げたのだろうか。いや、そんなものではない。

もはや人間には「疎外」という、その判断さえも追いつかないという方が、まだあつていた。

夥しい死者と被災者の数が報道された。その最中に、天ぷらの味を思い出す。たしかにうまかつた。この奇妙な不釣り合いが現実の揺らぎの激しさにも重なる。見舞った現実に対して、どんな「理由」も見あたらない。ものごとを捉えることへのやるせなさを通じて、自然の猛威を知るという事実。「なぜ」という理屈では捉えられないものによって、逆に人間は生かされていたのだろう。「自然」「天地」「世界」…、それは人間の認知では捉えることができないことを意味する言葉だったことを知る。神の力に出会うというのも、本来、人間の認知を超えた度はずれの事態に違いない。

戦時末期、「取次」と「教学」が必要であると唱えられた。今、あらためてこの問題を考えさせられる。人間の弱さ、空しさを、名付けようもない猛威と共に味わう中、つぶされることのない何が渴求されていた。それを見出すための言葉が「取次」と「教学」だった。単に「取次」と「教学」を見出すことが目的ではない。むしろそれは果たされないと願われていたのである。つぶされることのない圧倒的な強さをもつ神に、今一度、人間が正しく出会い直さなくてはならない。そのところで「取次」と「教学」が呼び出

されたことになる。

「取次」と「教学」が求められるところには、悲嘆とともに、現実を超えて躍動し、当の現実を動かし直し、生気づける何かに出会わねばならない人間がいた。その悲嘆は、虚無や絶望そのままではなく、むしろそれに抗する願いでもあつた。このような人間の無力、卑小さをじかに受けとめるところで求められていたのが、神という圧倒的な強さであり、それを「恵み」と捉える営為だったのである。

直接の支援というかたちをとらない「教学」に何ができるのかといわれれば、何もできるものではないだろう。しかし、「教学は何もできない」というその人間の負い目、疚しさが感じられている、まさにそのことにおいて、現実を超えて神に出会う「道」とその出会いがもたらす「恵み」を見てとる営為の確かさがわしづかみにされるはずだ。それにより現実には健全に快活に彩り直され、支援という行為にも立ち現れる確かさが生じよう。

「できる」という人間側の信念ではなく、どこまでも「できない」というところでの「教学」の思索は、意思において存在しようとする人間のその「存在」に、「存在すること」の反響を神からもたらされ、さしむけられることへの願いに導かれた営為だといえる。



# ★ 平成23年度の計画 ★

今春は、研究生と教務実習生をそれぞれ1名ずつ迎え、新しい研究年度を出発させることができました。本年度の取り組みを紹介するにあたってまず挙げられるのは、50回を数える教学研究会です。この節目を迎えて今回は、改めて教学研究における課題と方法論を積極的に検討、展望するべく「教学研究における対象と眼差し ―教学研究会50回を迎えて―」とのテーマのもとに開催します(7月1〜2日、於本部総合庁舎)。第1日は、「今、『理解』を考える ―『理解』の変遷、研究の歴史、今後の信心状況へ―」と題した全体会で、発題、全体討議を行います。第2日は、各研究者による研究発表および、所外出席者がそれぞれのご用の現場で感じている問題等をめぐっての個別発表、討議を予定しています。

また上記に加えて、教団付置研究所懇話会第10回年次大会(於神社本庁総合研究所)への参加、紀要51号での研究成果を題材とした教学講演会(布教功労者報徳祭時)の開催等を通じて、教内外の問題関心の有機的関連を深めつつ、研究内容の充実を図ります。

この他、引き続き研究に連動した資料

の収集・管理を進めるとともに、各種研究講座、研究発表等の充実を図り、より一層、課題意識の先鋭化、方法の研鑽、研究領域の開拓に培って参りたいと考えています。

## 本部研修生の受け入れ

カナダからの本部研修生ステファニー・キミコ・シャノン・レイテさん(トロント教会)が、本所で研修を行いました(4月13日〜5月24日)。彼女は、北米区域の教師育成プログラムの一環として、国際センター、教学研究部、学院、本部教庁で研修を進めています(2月末〜8月初旬)。

ステファニーさんの曾祖父にあたる森下梅蔵師は、トロント教会初代教会長西村まつ師とともに同教会草創期に御用された方で、彼女は子供の頃から家族に連れられて教会に参拝し、金光教の信心に親しみをもってきたそうです。

研究所では、直信先覚の事蹟や北米布教に関する学習、文献講読、直信教会参拝、聖跡巡拝(写真)、職員との懇談、レポート作成などを行いました。北米布教についての講義は、金光清治研究員があたりました。なお今回の研修での通訳は、主として松田斎二郎先生(南牟婁教会長、前ハワイセンター所長)が担当され、松田先生が教会行事等で不在の時は、金光紀子さん(本部)と早川

貴子助手があたりました。

研修を通じて、ステファニーさんは、「研究所では、先生方との毎日のディスカッションや、過去の本部研修生のレポートを初めとする文献講読、直信教会参拝等を通じて、様々な角度から信心について考える大切さを学びました。研修の開始前には言葉の壁を心配していましたが、通訳にあたって下さった方のおかげで、自身の信心が開かれるような経験が出来たことを感謝しています。」との感想を述べました。

また、松田先生は、「信心に関わる抽象的、観念的な言葉を通訳するのは難しかったが、これまで知らなかった考え方に触れることで、通訳する自分自身が興奮する場面もしばしばでした。ステファニーさんは、金光大神の信心で北米の人々の文化や考え方も

包み込み、信心の大切な中身を伝えていける人だと思ふので、これからを期待しています。」と語りました。

ステファニーさんの、ここからの研修の成就と北米での活躍をお祈りいたします。

吉備津神社にて(通訳の松田先生と)



提

研究員 金光清治

言

教主論の展開を願って



研究所を退職して12年近くになる。本部教庁(教会部)を経て、広前部で御用を頂き8年目になるが、  
 教学、教務、神務の御用を通して、私の中でずっと問題

になり続けていることに、教主とは何か、教統とは何か、という問いがある。この点に関わって、教主金光様のお側近くの御用に当たらせて頂く中で思わせられている内容を述べて提言に代えたい。

このお道において、教主という言葉、概念が用いられるようになったのは、昭和21年教規によってである。管長、本部教会主管者、本部教会長などを経て、教祖没後63年、教団独立後では46年を経て、初の教主選挙が行われ、三代金光様が教主に就任した。また昭和29年には、本部教会が廃止され、本部広前に改称されている。

教主という概念が生まれた背景には、どのような事情と教政判断があったのだろうか。それ以前の呼称と、内容的にどのような違いがあるのか。当時の社会的背景はどのようなものであったか。当時は、他宗教における呼称のあり方も視野に入れたと思

われるが、このお道ゆえに求められる「教主」の意義は何か。

現教規に、教主の「推戴は、教会長の選挙により、当選人の承諾によって決定する」とあるように、教主の成立要件には、「教会長の選挙」と「当選人の承諾」が不可欠だ。

本教信仰において、教主の選定過程に選挙制を導入し、「推戴」という形態を採る必然性と意味は何か。

選挙制の導入については、民主主義の影響(の有無)も視野に入れておく必要がある。世界史の中の日本における民主主義の特徴と、本教史における民主的思想の影響を見た上で、教主選挙という制度の成立過程をうかがうと何が見えてくるだろうか。教団史的に見れば、昭和九年・十年事件をどう視野に入れるかによって、問題の性格も異なってくるだろう。

教主推戴の信仰的意味をより信念的、本質的に求めるならば、教会における生神金光大神取次の責任者である教会長は、各地の広前から、毎日、教主をご推戴申し上げ、その御用成就を祈りつつ、自らの御用も、今日、教主金光様からご任命頂いたという信念に支えられ、日に日に「さら」の心で、新たに誕生、更新していると考えるべきであり、私は日々そのような信念を抱かされている。

このように考えると、推戴というあり方には、「本部広前」と「教会」の関係、「教主」と「教会長」の

関係が象徴的に表われているとみることもできる。

ところで、現教規に、「教主の統理に係る主要事項」として、「本部広前の結果取次」のほか、「教義の裁定」などが挙げられている。「統理」とは、平たく言えば、教務と神務の双方を教団的に統べるといことだろうが、本教信仰にとって統理とは、何を、どのように統べることなのか、統理の意義を教学的にどう明確化できるだろうか。

一方、「統理」の意義を見ることによって、教主の意義を浮きぼりにするアプローチもある。本教における教主の意義を求める場合、教務と神務の関係の確認は大切な内容となるだろう。この場合、教務と神務の二元論を超えるような議論の展開が求められるのではないか。

いずれにしても、教学研究史上、教主論を正面から問題化する研究視点は今日までないと思われ、その視点から見た時に教団史上の諸事象はどのような捉え方ができるだろうか。

教主論を教団史(教政史)の中で掘り下げていくと、教統とは何かという問題が浮きぼりになってくるのではないだろうか。

日ごろからじつくりと腰を据えて取り組みたいと願いつつ、なかなか叶わないが、教学、教務、神務といった枠を超え、「教主金光様をいただく」という本教永遠のテーマに迫るべく、教主論の研究の充実を願っている。(岡山・本部)

# 追坂本忠次先生を偲んで悼

本所嘱託であられた坂本忠次先生が、本年一月九日、享年七十九歳で急逝されました。

先生には、昭和五十二年十一月一日より、三十三年二カ月という長きに亘り嘱託の任にお当たり頂き、教団史研究に関する事項はもとより、教学研究全般に亘り多大なる御尽力を賜りました。

今回は坂本忠次先生を偲んで所内外の三名の方に寄稿をお願い致しました。

## 坂本さんを偲びて

嘱託 姫野教善



坂本さんと  
は本場に長い  
付き合いで  
あった。私が彼  
と出会ったのは東京

遊学中の頃である。彼は下谷教会、私は東京教会にお参りをし、共に東京学生会のメンバーであった。

当時の学生会は、在京中の知識人達の意向によってリードされる傾向がかなり強かった。寺崎、若原、私などはこれに反発を覚え、会員各自の自觉に基づく自主的な会の改革を求め、発展的解消ということで強引に解散したことがあった。このような動向に反対していた彼は、その後、前田さん達と苦勞した揚句、新生学生会を立ち上げ復興された。そのような経緯があったにも拘わらず、その後も彼との交流は続いて

いた。私が大学院に進んだ頃、彼から連絡があり上野で落ち合い、路地裏の屋台で焼き鳥を酒の肴に長い間語り合った。その時、彼は私に悩みを打ち開けた。彼は当時、東京大学文学部の四年の頃であったが、指導教授との関係がうまく行かず、退学したいと言いつつ出た。私はびっくり

大学に就職していた頃、自宅を訪ねてこられた。日本は当時、大学拡張期で、全国で大学、学部が増設され続けていた。私も経済学部へ赴任した後、新設の経営学部のスタッフになつていた。

し、大学は絶対に止めるな！とにかく、どんなことがあっても大学だけは卒業しろ！と長時間説得し続けた。話は巡り巡って経済学の話に移った。彼の尋ねるままに経済学会の現状を説明した。経済学理論、学説史、経済史などの分野は研究者が満杯で、ドクター浪人が出る状況だが、財政学などはまだ余裕のあることなどを語った。このことが影響したかどうかは定かではないが、その後、彼は東大を卒業し、法政大学大学院に入学し、地方財政学の権威である宇佐美教授に師事された。

彼の相談は、私の勤めていた大学の経済学部知人のコネで就職をお願いしたが、どうも駄目なようなので、経営学部の方で採用してはもらえないだろうか、ということであった。この時も、私はびっくりした。経営学部は新設で、目下スタッフを募集中であり、なぜもっと早く、最初に相談に来てくれなかったのかと思つたが、時すでに遅かった。一生懸命奔走してみたが、残念ながら、同一の大学で経済学部でNOとなれば、経営学部でYESという訳には行かない、ということであった。理由はたつたそれだけであった。

しかし、このことがむしろ彼には幸運であつたと言える。その後、間



第46回教学研究会

平成19年

もなく岡山大学に就職が決まり、地方財政学の分野で業績を重ね、めきめきと頭角を現わし、私も講義を受けた地方財政学の泰斗、藤田武夫氏にちなんだ藤田賞の受賞という名誉を受けられた。

私の結婚についても、ある人からの家内との縁談話を中継され、多少躊躇していた私の背中を押してくれたのも彼であった。

時は移り、私に岡大の別の知人から招聘の話があり、採用が決定したのであるが、当時、私が在職していた北九州大学で大学院設立の議が起こり、私が移籍すれば大学院の設立が不可能になるということで説得され、止むを得ず岡大にお断りに行つたことがある。その際、彼の研究室で逆に彼からも説得を受けたのであるが、今から思えば、どちらが良かったのか、その判断がつきかねている。ただ、この件については、彼は直接的な関係者ではなかったといふことで、あまり大きな迷惑をおかけしてはなかつたろうと思ひ、多少の安堵感も覚えている。

彼は教学研究所嘱託、および金光教学生会OB会の委員長として中核的活躍を続けてこられたことは記憶に新しい。特にOB会「みち」シリーズの出版には大変な努力を注がれ、今や三冊を数えている。私にも彼は会う度毎に執筆することを奨められ、私も、一応その原稿を脱稿したものの、それをお渡しする前に、彼はあの世に逝つてしまわれた。誠に残念無念の極み。

長い間重ねて来た彼との親交の中で大変お世話になり、大きな影響を受けたことを心から深謝し、暖かい彼の人柄、真理探求のための飽くこ



第23回教学研究会 昭和57年

とのなき研究者魂、真摯な信仰態度に敬意を表し、衷心よりここに哀悼の誠を捧げ御冥福をお祈りする次第である。

### 「サカチュー先生」

#### の思い出

嘱託 渡辺順一



昨年の教学研究会の前に、坂本先生から電話があつた。「金光教

の福祉」をテーマに一冊本を出したから協力してくれ、とのことだつた。そこで、教学研究会の当日、昼食休憩の時間に、大林先生や見山先生と共に坂本先生の出版構想を聞かせて頂いたのだが、その時私が抱いた正直な感想は、「一冊に纏めるなんて、とても無理」だった。坂本先生が候補に挙げられた教学論文の殆どが、福祉学とはあまり関係がないように思えたからだ。社会福祉史との

研究的つき合わせを真正面からしたのは、大林論文くらいだと思う。ということ、今となつては本當に申し訳なく悔やまれるのだが、その時の坂本先生のご提案は、うやむやなまま先延ばしの状態となり、結果として流れてしまった。

しかし、なぜ坂本先生は「金光教の福祉」ということに拘られたのだろうか。関西福祉大学の教授としては、既に『現代社会福祉行政論』という本も出しておられるのに、なぜ敢えて「金光教の」なのか。

もしかしたら、と思う。もしかしたら坂本先生は、「福祉」という概念を、私が考えていたような狭い分類範疇の中ではなく、また仏教やキリスト教の社会福祉史を研究モデルにするようなものでもなく、もっと広い大きな枠組みで捉えられていたのではないだろうか。あるいは、社会科学の一つの学問領域を指す言葉としてではなく、金光大神の信心によつて、金光教信奉者達の様々な救済行為や社会実践をトータルに捉えていく為の、言わば「信心の視座」と

して、「福祉」という言葉を使っておられたのではなかったか。「人が助かりさえすれば」、という教祖の思いが、「金光教の福祉」を語る坂本先生の言葉の底に据えられていたような気がする。そのように考えると、もともととじつくりと話を聞かせて頂いておけばよかった、とやはり悔やまれてならない。

坂本先生には、これまで本当に長い間お世話になってきた。助手時代、月一回開かれた「坂本ゼミ」で、歴史学の論文の読み方を教えて頂いた。中でも、岡山大学で聞いて頂いた「神と大地のはざま 岡山の人びと」の読書会で、我々助手一同が研究所の検討会のつもりで臨み、あまりにも熱くなりすぎて、折角呼んで下さった編著者の一人ひろたまさき教授を怒らせてしまったことは、今となっては懐かしい思い出であるが、坂本先生には申し訳ないことをしていたのだと思う。そして、私にとつては何よりも、研究に行き詰まり、どん底状態に陥っていた頃に、坂本先生から頂き続けた励ましの言

葉と、細やかな研究的アドバイスは、一生の宝物である。佐藤範雄師と大逆事件連座者達の交渉を扱った最初の論文は、行間に坂本先生の励ましの声、愛情が滲んでいるような気がしてならない。坂本先生、いや、我々かつての若手研究者が親しみを込めて内緒で呼んでいた、「サカチュウ先生」。長い間、有り難うございました。しかし、荒木先生と同じく、逝くのがあまりにも早すぎたんじゃないですか。もう一度、釜ヶ崎・飛田遊郭街を一緒に歩き、新世界で串カツを食べたかったです。



第18回紀要掲載論文検討会

昭和61年

## 坂本忠次先生の面影

所長 竹部弘



坂本先生  
の急逝に  
お遣いし  
てから、半  
年近くが経と

うとしております。御葬儀に赴いて、福岡先生・岩本先生など教学研究関係の方々、姫野先生・荒木先生の奥様など学界関係の方々、岡東教会や全国信徒会の方々と共に、お別れさせて頂きました。幅広い研究業績と研究を通じた交友関係、数多くの後進を育て後進に慕われたお人柄と、夫として父として祖父としての一面を教えられ、御一生を偲ばせて頂きました。

教学研究所との関わりでは、金光教の学問である教学研究の充実と展開を願いつつ下さいました。紀要『金光教学』が出る度に、感想・疑問・意見を取り混ぜた長い手紙を送ってこられたことは再々です。先生ご自身は、教団史研究に関する嘱託とし

て、歴史学をベースとした関わりでした。ある会議で、故荒木美智雄先生との間で、「周縁」という概念をめぐって長いやり取りが続いたことがありました。それぞれに基づく学問的土俵があつて、容易には合意に至らず、しかし否定してかかるのではない、互いに一家をなした学者同士の対話として心に残っております。

私が入所した頃(一九八三年)には、月に一度の割合いで文献講読ゼミに出仕され、教団史部門の職員に加えて、私たち助手も分野を問わずに参加しておりました。その後、出仕の機会は減りましたが、教学研究会や紀要掲載論文検討会など以外にも、しばしば訪ねて来られました。その都度、若手研究者の動向に気を配られ、直接に各自の研究課題を尋ねられたり、紀要掲載に至らなかつた研究報告の概要を見ながら、その可能性について話されることもあり、またある助手の研究に関わりのある知り合いの研究者と、引き合わせて話をする機会を作られたこともあります。

私自身も、気にかけて頂いた一人ですが、入所後数年した何かの席で、「歴史(学)が死んだぞ！」という言葉を投げつけられたことがありました。お酒が入っていたこともありですが、大学で歴史学を専攻しておりながら、その方向で開花する気配がないことを齒がゆく思われていたのでしよう。叱責とも催促とも



第44回教学研究会 平成17年  
故荒木美智雄先生と並ばれて

つかず、またいずれでもあるような言葉とします。残念ながら、異なった土俵に種を播こうと努めておりました、そのお言葉には応えられぬまま、目指した方向の研究がぼつぼつ成果になっていきました。ようやくまとまったそれらについて紀要掲載論文検討会へ一度ならず御出席いただいたことがあります、ややすれ違いの趣がなきにしもあらずでした。

それでも、その後(一九九七年)、日本経済思想史研究会という学会が岡山大学で開催された際、当時経済学部長であられた坂本先生が、金光教学からも金光教の紹介等々発表してはどうかと、提案し仲介してください、私が派遣されることになりました。先生は、発表に続くコメントの役割を引き受けられ、論評を通して金光教や教学になじみのない学会参加者との橋渡しをされ、その後の質疑応答をスムーズに進めることができました。思い返しますと、ちょうど当時の私の課題が、自分の研究史の中で最も思想史に近いもので

あつたのは、何かのお繰り合わせと思われてなりません。

このように諸学問との関わりで教学研究の展開に腐心して下さいましたことと背中合わせの事になりました、ある年の紀要掲載論文検討会で、教祖の若き日の農業経営を考証した論文に対して、色々と質問されていきました。そこには歴史的に追究される農民文治像と教祖像との齟齬に納得し切れぬものを抱えておられる様子が窺えました。信奉者としての素朴な信仰感情が垣間見られるように思え、また若き日の先生が金光教青年会の活動に没頭して研究時間を割かれたため、その両立に随分悩まれたこともあつたと聞かされた(確か前所長の佐藤先生からではないかと思いますが)ことも思い合われました。信と学の両立は、いつも変わらぬ教学の課題です。

学生会時代のことは姫野先生が書かれておりますが、学生会OB会でも創設時から中心メンバーで、昨年末に刊行された故荒木先生の講演集が最後のお仕事となりました。漏

れ聞くとところによると、この本の出版を一年延ばす話もあつたとのことですが、そうならず本書の序文を初めとする責を全うされたことに、由々しいものを感じます。

人それぞれに出会いがあり、関わりがあり、思い出があるでしょう。思い出す幾つかのことを記して、御礼を申し上げ、ご冥福をお祈りいたしますと共に、御霊となられてのお祈り添えをお願い申し上げます。



民間信仰に関する調査  
於・吉備津彦神社 昭和61年

## 平成22年度研究報告を振り返って

平成22年度には、2月10日に10本の研究報告と1本の業務報告が提出（後掲研究報告タイトル一覧参照）され、2月14～25日に各研究報告の検討会を行いました。加えて、今春には、研究者一人ひとりの研究的傾向に応じて指導関係を含めた研究態勢の見直しが図られ、全員、「なお一層、ここから」との思いに立って、日々の研究に取り組んでいます。

この度の『聖ヶ丘』では、例年の若手研究者を中心とした「研究報告座談会」に代えて、研究報告並びに検討会を通して浮かぶ平成22年度の研究動向を、個々の研究報告の関連性を意識して示しつつ、現在の教学研究が歩み出そうとしている方向性を浮かべてみたいと思います。

### 「関係」の先に拓かれる世界を求めて

所員 岩崎繁之



平成22年度の研究報告では、研究課題として継続的に取り組まれているものが多く、全体的には議論の深化を図ろうとする意識傾向が見られました。その中から、筆者の研究関心とも相まって、まず、大林浩治「言葉は、いかなる意味

で『理解』とされるのか―交感の諸相をめぐる―」を取り上げてみます。この報告は、これまでの研究スタイルでいうと「理解研究」ではあります。が、特徴的なことは、「理解伝承者」が金光大神の言葉を読み、そして書きとめる過程に注目し、言葉が「理解」と「される」生成の様相を論じることを通じて、「理解」解釈の地平の見直しを図っていることです。

内容には研究者の意欲が表れた興味深い点が多くつかあります。その中で、筆者が注目したのは、資料から得た気付きを研究視点へと練り上げている研究態度であり、現行教典に収められている「理解」の元である「日記提出資料」との関係で「理解」の捉え直しを図っていることです。例えば「市村光五郎筆録 教祖教語」には、市村が金光大神から聞いた言葉を書きとめた末尾に小さな文字で「恐れ入ったる言葉」と書き添えている所があり、それを考察の基点にしています。この点は、筆者自身、ここ数年、「お知らせ事覚帳」の写真版に見る文字の「書きぶり」に注目して、金光大神と「お知らせ」の関係究明に取り組んでいることもあって、小さな文字で「恐れ入ったる言葉」と記す市村の経験を考察の基点とする大林報告には強い関心を持ちました。考えさせられた点は、資料から感じとった「気配」によって、「理解伝承者」という一般的存在規定のあり方そのものを問いに付すべき対象として括り出したことにもあります。これはあらゆる前提を問いに付す教学研究ならば「当然」ということになり、あ

るほど、存外難しい問題ではないでしょうか。

続いて、大林報告にうかがえる一般的認識の問題化という点に通じて、「理解」をする者と「理解」を聞く者との関係において、金光大神のあり方の捉え直しを図っている、高橋昌之「金光大神と参拝者の応答―取次という場の生成―」にも言及しておきたいと思えます。高橋報告では、タイトルにもあるように「取次」の場面を焦点化しつつ、金光大神の言葉が参拝者の有り様によって「引き出される」様相を解釈の基点にしています。例えば、「此方は何も知らないでも、神様はどのように教えてくださる」（内伝五）と、金光大神が佐藤範雄師の問いに答える場面があります。こうした場面を通じて、金光大神も「取次」という「場」の働きに与って言葉を生み出した存在として浮かび上がってきます。今後は、このように金光大神の存在が捉え直されていくことも相まって、「取次とは何か」をめぐる議論の展開が期待されます。

以上、大林、高橋両報告には、信仰把握をめぐる既存の関係理解のあり方を動的、かつ可変の様相において捉える意欲が表れています。加えて、これらの研究が、「信心する」という現在の私たちの実践的場面への想像力を喚起することになるでしょう。

いま一つ、通常の関係理解を、研究対象の実態の様相から究明しようとする試みとして、児山真生「神道金光教会時代における『改式』の経緯とその教団史的意味―野方若衛に対する『寺檀盟約履行請求訴訟』を中心に―」と、早川貴子「維新期の藩士



参拝者に見る信心、その金光大神との出会い」にも触れておきたいと思えます。まず、児山報告では、「復祭届」という資料群に見る「復祭した人(復祭者)」の存在を、一人ひとりの復祭状況に即して、つまり、伝承資料等にかがえる復祭をめぐって生起している多様なあり方を手がかりに浮かべさせています。この試みは、そこに見る共通性を括り出すのではなく、それぞれが固有な姿を伴いつつ、「現にあつた事実」として重視した上での「復祭」の意味を捉えるものとも言えます。この場合、「復祭者」と共にその周囲に存在した「復祭しなかつた人」の経験も視野に入り、その意味で、村落社会にとつての信仰の意味へ迫っていく試みになっています。

早川報告では、「広前歳書帳」(いわゆる「教祖御祈念帳」)に記された武士(藩士)の記録を手がかりに、維新期の金光大神広前の様相の究明を試みています。言うまでもなく、「維新时期」及び「金光大神広前」は、先行研究において論じられてきたテーマでありますが、早川報告では、金光大神広前の意味を把握する手立てとして、「武士」という社会的文脈を背負った人物達を取り上げ、「広前歳書帳」に記された人物に対する「願主」という概括的眼差しを立体的に見直す契機を提起しています。

これら二つの研究は、これまでの認識枠組みや概念によらず、資料に基づく実態の様相の把握に取り組むことで、従来の理解に厚みを与える試みと言えます。とりわけ早川報告によつては、「広前歳書帳」における「願主」に限らず、教祖研究分野における「農民」や「大谷村」などの見方にも及ぶ問題性が

提起されることになるかもしれません。これから幅広く教祖研究分野での研究展開が期待されます。

以上、ここでは紙数の関係で四編の報告を事例に挙げましたが、その他の研究報告と検討会の議論を含めて思うのは、昨年の研究報告座談会の場で自身語っていた次の言葉です。そこで言ったのは、「研究的な展開の兆しや」道筋が簡単につくものではないけれど、ここ数年は、何かそのための格闘であるように思う。これはまだまだ続くだろうし、そう簡単には終われない」というものでした。本年度は、前年度以上に何かが変わって来つつあるという思いを強くしてはいますが、やはり言つた通りに道半ばにあるという気持ちに違いありません。それゆえ、この兆しが自己満足的なものに終わらないためにも、信仰の全体像と歴史的变化の究明に向けた個々のさらなる歩みと、その上で生まれる相互の連動作用(検討会のさらなる充実)をここから願ひ、求めていきたいと思つています。

## 平成22年度研究報告タイトル一覧

### 【研究報告】

- 1、大林 浩治  
言葉は、いかなる意味で「理解」とされるのか  
— 交感の諸相をめぐって —
- 2、加藤 実  
近世期大谷村における争論・事件から窺う人間模様  
— 金光大神の信仰が生まれ出た基盤を考えるために —

3、児山 真生  
神道金光教会時代における「改式」の経験と  
その教団史の意味

— 野方若衛に対する「寺檀盟約履行請求訴訟」を中心に —  
4、高橋 昌之  
金光大神と参拝者の応答  
— 取次という場の生成 —

5、岩崎 繁之  
『お知らせ事覚帳』の表記分析  
6、佐藤 道文  
「四二歳の大患」における神体験への問い  
— 香取繁右衛門の大患を手がかりとして —  
7、堀 貴秋  
「布教」へいざなわれる者達とその生活世界

— 明治・大正期の教会実態調査に関する資料を手がかりに —  
8、白石 淳平  
金光大神における家族への眼差し  
— 明治五年二月一日のお知らせをめぐって —  
9、高司 智太郎  
大正期信者層への「教え」の浸透過程に関する一考察  
— 教内紙誌における投稿記事を手がかりに —

10、早川 貴子  
維新期の藩士参拝者に見る信心、  
その金光大神との出会い

### 【業務報告】

- 三好 光一  
資料編纂を通じて思うこと  
— 「講社役員録」等のデータ化を通して —



躊躇しました。検討会では、難解で厳しい言葉のやりとりで戸惑ったものでした。日々研究に真摯に取り組み、休日でも研究所に上ってきて研究されている姿に、改めて研究者は大変な御用だと思ふと同時に、休日に休める自分を少し申し訳なく思うこともありました。

しかし一方で、研究報告提出や計画会議後の打ち上げ、研修旅行や園遊会など楽しい行事も多くありました。私にとって研究所は、気難しい大人の職場という認識から、研究の時は研究に、遊ぶ時は遊びにと、一つひとつのことにどこまでも一所懸命に取り組む、メリハリの利いた大人の職場という認識へと変わっていきました。だからこそ、自分も研究所の一員として少しでもお役に立ちたいと願い、一生懸命に御用させて頂こうとしたのだと今思われます。

資料室の後、図書の御用を経て事務室へと御用の場所は変わっていきましたが、研究所での日々は、私にとって得難い体験ばかりでした。そして私を育て導いて下さった先生方には深く感謝しています。

(京都・紫野教会)

## ニューフェイス

### 職員

昨年八月二〇日付で本所主事に就任した千田一真さん(岡山・広江)は、高校卒業後、すぐに学院に入學、一年間の教会御用を経、本部教庁で御用に当たり、この度、異動により事務室の御用に当たることになった。

中学、高校時代の六年間は柔道部で汗を流し、全国大会を目指したという。その夢はかなわなかったのだが、その時培った体力などには少しばかり自信がある様子。研究所はこれまでの場所とは何かが違う。この違いがなんなのかを自分なりに解き明かしてみたい」と抱負を語った。

### 研究生

本年度は、山田光徳さん(岡山・新見)が研究生を委嘱され、五月二日、入所式が本所で行われた。委嘱期間は九月三〇日までの五ヶ月間で、レポートの作成や講座実習に取り組む。

落ち着いた雰囲気の中山田さんは、中学では野球部、高校、大学ではバスケットボール部、サークルで活発に運動していたスポーツマン。大学での専攻は臨床心理学。「入所前、研究所は机に向かい続ける所と思っていたが、朝、コーヒーを飲みながら色んな話をされていて意外だった。先生方との話など、様々な機会を通して『問う』ことに取り組んでいきたい」と抱負を

語った。これからの活躍に期待したい。

### 教務実習生

教務実習生制度が設けられて三年目。初めて研究所に実習生を受け入れることとなった。

四月二五日付で採用された佐藤幸乃さん(愛知・千種)は、学院卒業後は本部で御用を頂きたいと願いを立て、本所事務室で実習に当たることになった。

趣味は読書と音楽を聞くこと。最近読んで面白かったものを聞くと『天切り松岡がたり』という浅田次郎の作品だと語る。好きなミュージシャンはRADWIMPSやOne Ok Rock、Mr. Children等だそうである。

抱負は「研究所での御用を通して、何事にも一生懸命取り組みさせて頂きたい」と語るが、ある職員によると『全職員をお酒で飲み負いか』とのこと。まだまだ引き出しは多い様なので、今後の御用で開いていってもらいたい。

### 【写真】

入所式後、客殿回廊にて(前列左から千田、山田、所長、佐藤、大林部長、児山部長、早川助手は休務)



集報

(平成二十二年六月一日)  
一三年五月三十一日

▲人事関係▼

一、職員(教団職員)

○事務長馬場正教、八月一日付で本部教庁広前部へ異動。

○主事三好光一、八月一日付で事務長に任命、併せて資料室長に指名。

○財務部員千田一真、八月二〇日付で主事に任命。

○主事山本司、一〇月二〇日付で辞任。

○部長大林浩治、三月一八日で任期満了、翌三月一九日付で再任(第二部長に指名)。

○所員加藤実、四月一七日付で金光教学院へ異動(部長自然退任)。

○部長大林浩治、四月一八日付で第一部長に兼ねて指名。

二、研究生

○研究生野中正幸、同齋藤隆三、九月三〇日で委嘱期間満了。

○教徒山田光徳、五月一日付で研究生を委嘱。

三、嘱託

○嘱託坂本忠次、同姫野教善、同山崎達彦、同前田祝一、同早川公明、同河井信吉、同宮本要太郎、七月二一日で委嘱期間満了、翌七月二二

日付で再度委嘱。

○輔教土居浩、七月二二日付で委嘱。

○嘱託坂本忠次、一月九日死亡により退任。

四、研究員

○研究員岩崎道與、九月一〇日で任期満了、翌九月十一日付で再度委嘱。

五、評議員

○評議員早川公明、六月一九日で任期満了。(二期一二年)

○教師岩崎道與、八月一〇日付で任命。

○評議員安武道義、八月三一日で任期満了、翌九月一日付で再度任命。

○評議員森田光照、二月九日で任期満了、翌二月一〇日付で再度任命。

♪おめでた♪

○助手白石淳平・美智恵夫妻に

六月九日、長女さわちゃん誕生。

○所員佐藤道文・郁江夫妻に

四月三日、長男尚俊(なおとし)くん誕生。



SAKAMICHI



今年も通信『聖ヶ丘』を刊行させていただくこ

とができ、ありがたいことです。これも、快く原稿の執筆をお引き受け下さった方々があつてのことと、心より御礼申し上げます。

さて今号は、四月末に導入された、フルカラーコピー機で印刷いたしました。販売担当者によると、コピー機の部品は東北地方で製造されており、先の東日本大震災で工場が被害を受けたことで部品が品薄となり、研究所に納品されたコピー機が中国地方で割り当てられた最後の一台であつたということでした。

このような中、お繰り合わせを頂いて研究所にお引き寄せいただいたのだと思うと、「資料の複写」という御用にかげられた願いを感じずにはおられず、このコピー機で複写された資料が研究に生かされていくことを、改めて強く願わされるところであります。

この度の震災によって亡くなられた方々の御霊の立ち行くと、被災された方々の一日も早い復興を願わせていただくと共に、私共、研究所職員の御用内容が人の助かりへとつながっていくものになるよう、職員一同ここから心を新たに進んで参りたいと思います。

①



発行・印刷 金光教学研究所

岡山県浅口市金光町大谷一四四一の三

電話 (〇八六五) 四二一三二一七

FAX (〇八六五) 四二一三二一九